

「ひまわり荘」休館中の代替宿泊施設について

新型コロナウイルス感染症の軽症患者受入れに伴い当組合宿泊施設「ひまわり荘」は当面の間休館となります。

休館中は引き続き下記3施設を代替宿泊施設として契約しています。

(代替宿泊施設の契約期間は令和4年9月30日までです。)

- ★ 宮崎ロイヤルホテル
宮崎市瀬頭2丁目5番20号 TEL0985-25-5221
- ★ ニューウエルシティ宮崎
宮崎市宮崎駅東1丁目2-8 TEL0985-23-3311
- ★ センチュリー宮崎
宮崎市老松1-4-27 TEL0985-26-5555

～ご利用に際しての注意点～

上記代替宿泊施設をご利用の際は所属所に配布している「ひまわり荘宿泊利用券」に必要事項を記載のうえ代替宿泊施設にお渡してください。

なお、利用券をご利用の際には必ず組合員証または被扶養者証のご提示をお願いします。助成額は1人1泊につき3,000円です。

また、国及び県が行うキャンペーン等の実施期間中は組合員1人につき月2枚まで、1枚につき2泊までの制限があります。

※上記代替宿泊施設では「保養所及び余暇宿泊施設利用券(2,000円助成)」はご利用できませんのでご注意ください。